

平成23年 第5回

教育委員会定例会会議録

平成23年5月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2325号

平成23年第5回定例会

日 時 平成23年5月10日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について
- 2 港区社会教育委員の会議 委員の委嘱について
- 3 生涯学習推進課の4月事業実績と5月事業予定について
- 4 図書館・郷土資料館の5月行事予定について
- 5 平成23年度 港区立図書館の特別整理期間(休館)について
- 6 5月指導室事業予定について

「開 会」

○半田委員長 皆様、おはようございます。ただいまから平成23年第5回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は綱川委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について

○半田委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、教育委員会資料1をご覧ください。「幼児・児童・生徒の事故発生状況」ということで、1ページ目が昨年度1年間の全体のものになっております。今回、2ページ目に1月から3月、3学期分の集計がございますので、そちらをまずご覧いただきたいと思っております。全体としますと、小学校で4件、中学校で1件、計5件の事故が発生してございます。全ては学校管理内の事故ということでございます。

事故の具体的な内容につきましては、次のページに記載してございます。中学校につきましては、ふざけ合っている中で、抵抗したというのでしょうか、ちょっといざこざがあって、怪我を負ってしまったということでございます。小学校で起きた4件は、偶然、芝小学校ということになってございます。休憩時間中のものが3件と、体育の授業中の1件ということでございます。いずれも、最終的には骨折ということで非常に重い事故です。状況の説明のとおり、休憩時間中は、遊んでいる中で手首・足首というようなところでの骨折が発生してございます。

平成22年4月から平成23年3月の全体の傾向でございます。1学期から3学期まで前年度と比べますと8件増えてございます。その中でも特に小学生の事故が増えてございます。その辺が特徴的な部分かと思っております。

では、具体的にどういった部分が増えているのかというと、交通事故ということで管理外の事故も2件増えてはおりますが、特に体育の授業での事故が前年度より6件増えているという事実がございます。また、昨年、赤坂小学校で、春の遠足当日に雨で滑ってしまったというところが、前年度は実績なかった中では大きく増えている要因と思っております。あと、遊びの中での不注意というのはございますが、授業中ということでございます。体育の授業の中のさらに5件増えた中身ですけれども、授業の中で鬼ごっこをするような場面で2件、組み体操の練習で2件、器械体操をしている中で3件というような形で、このあたりが具体的な授業中の事故として出ている内容でございます。

す。

簡単ではございますけれども、3学期の事故報告と平成22年度全体の状況について報告させていただきます。

以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 1月から3月の小学校の事故で、骨折事故が多いですが、どうも簡単に骨折しているような感じがするのですが、学務課長、いかがですか。

○学務課長 これだけ見ますと、小学生はすべて骨折ということで、現場の状況を見ていないので何とも申し上げにくいのですが、一般的に言われている「骨がどこまで丈夫なのか」というと、かつての頃とは違うのかなという印象は若干ございます。子どもたちの活動が非常に活発だということもあるのかなとは思っておりますが、いずれにしましても、全て骨折であったことは私自身も驚いているところではございます。

○小島委員 指導室長、いかがでしょう。

○指導室長 骨折の事故の内容を見ますと、2年生、4年生、5年生、6年生と、どこの段階の子どもたちも骨折しているということが一つ言えると思っておりますので、全体的な傾向と感じております。

体育の場合、準備運動等の、事前指導はしておりますが、さらに安全面に留意して実施するとともに休み時間の遊び方についても、特に、安全面の指導については力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○小島委員 3件は、授業中ではなくて昼休みや休憩時間なのですが、休憩時間中の安全というのはどんな指導をしているのですか。

○指導室長 休み時間、校庭での遊びの場面とは当然、教員が安全管理する中で行われております。

今回の事故を見ますと、ドッジボール、あるいは走っている中での怪我ということですので、特に接触があつてということではありませんが、遊び方を見ながら、教員が危ないと思ったらすぐに注意するというところに留意しているところでございます。

○小島委員 中学の事故で、「暴言を言われたため、ひざを蹴って倒し、顔面や頭部を蹴った」とあるのですが、少し悪質な感じがするのですが、どうなのでしょう。こういうことは結構あるのでしょうか。

○指導室長 報告を読む限りでは、最初は言葉でのやりとりから発展して手を出してしまったということで、やはり言葉でのやりとりの中で解決しなければいけない問題かと思っております。すぐに手が出てしまう、いわゆるコミュニケーションの問題が課題になっておりますので、言葉で解決する、お互いに言いたいことは言っても手は出さないという指導は引き続き力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

○綱川委員 先程学務課長が小学校での事故は全部芝小学校だと説明していました。たまたまということでしたが、休み時間のときというのが重なっている4件のうち3件はそうですね。学校に

行ったりして何か感じられたことはありますか。

○学務課長 3学期は芝小学校で事故がありました。では、芝小学校が年間を通して非常に多かったのかと言いますと、1年を通してこの4件です。他の学校はどうだったかといったときに、赤坂小で事故が4件起きておりまして、小学校の中では多かったのではないかと考えています。ただ、前年がそうかという、また全然違う傾向でして、事故が起きる要因は非常につかみにくいと思っています。

○小島委員 なぜかは分かりませんが、今までの例でも、たまたま同じ学校が重なるというのが結構多かったですね。

○教育長 校庭での安全管理は、当然学校の管理内です。言い方は学校によってさまざまですが、**「看護当番」**と言ったり、**「週番」**と言ったり、いろいろな形で教員が体育館、あるいは校庭等を見回り、安全管理の徹底をしております。

それから、体育の場合ですけれども、最近、子どもたちの骨が弱いというよりは、骨を保護する筋力、筋肉とか腱、そういったところが非常に弱いと指摘されています。それはなぜかという、小さいうちからの外遊びが日本の子どもたちは欧米に比べて極端に少ない。ということは、骨自体というよりは、骨を守る機能といったことの訓練というものが**必要だ**ということだと思っております。港区は今、「体育」「健康」というものに重点をおいて取り組んでいます。その辺を学校にも再度指導してもらいたいと思います。

それから、もうそろそろ運動会の練習が始まります。組体操での怪我というのが練習中にもありました。これも、指導室から、各学校に注意喚起をするように指導して行ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○半田委員長 高橋委員がおっしゃるように、事故はない方がいいので、なぜそうなってしまったかという根本原因があれば取り除き、対応していきたいと考えております。

2 港区社会教育委員の会議 委員の委嘱について

○半田委員長 次に、「港区社会教育委員の会議 委員の委嘱について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、教育委員会資料2、「港区社会教育委員の会議 委員の委嘱について」の資料をご覧ください。

裏面をご覧くださいと思います。

今期、平成23年4月1日から平成25年3月31日まで2年間で、学識経験者3名、社会教育関係者4名、学校教育関係者2名で、こちらに記載しているとおり、港区社会教育委員を4月1日付で委嘱いたしますので、ご報告申し上げます。

今年度、社会教育委員の会議に諮問する内容につきましては、去年、この教育委員会の中で議論をしていただき、「学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について」ということで、地域全体で学校教育を支援するための学校と地域との連携のあり方について諮問をするということを決

定をしてございます。この内容をきちっと議論していただくために、関係のある方々にお集まりをいただくということで、今回このような形で委嘱することにいたしました。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 この学識経験者の萩原建次郎先生は、どんなご活動をされている先生なのでしょうか。

○生涯学習推進課長 専攻は社会教育でございます。地域で子どもたちを育てていく、青少年の健全育成という部分を特に研究テーマにされている先生でございます。私どもの「放課GO」の事業者の選定委員をしております。

○綱川委員 社会教育関係者及び学校教育関係者の当て職で選出されている方々ですが、1年でその役職が代わられる場合があります。その場合に、社会教育委員の任期は2年ですので、継続して2年はやっていただけるようお願いをしていただければと思います。というのは、1年で交代してしまいますと、せっかく1年間論議したことが、また一から始めなければいけないという状態になりますのでよろしくをお願いします。

○生涯学習推進課長 第1回目の社会教育委員の会議で委嘱し伝えてまいります。

○小島委員 今の場合、選出母体自体にその趣旨を徹底しないといけないですね。

○綱川委員 そうです。

○生涯学習推進課長 今回、例えば学校教育の関係で申し上げますと、PTAの会長さんと中学校の校長会に委嘱をお願いして選出していただいたり、小学校の校長会をお願いして出していただいたりしておりますので、ご本人の了解はもちろんのこと、選出母体についてもご了解いただけるようにきちっと通知をさせていただきます。

○小島委員 分かりました。

○澤委員 地域と学校との連携ということで、従来からも当然、それぞれの学区域、学校でやられているわけですがけれども、社会教育関係者の中の生重幸恵さんというスクール・アドバイス・ネットワーク理事長さんというのは、どんなバックグラウンドの方なのでしょうか。

○生涯学習推進課長 杉並区で学校教育を支援する仕組みを作り、進めているところでございます。立ち上げのときに大変深く関わって、アドバイスをしたり、支援をしたりということで、立ち上げに大変貢献をしたというふうに聞いております。

○半田委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 生涯学習推進課の4月事業実績と5月事業予定について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の4月事業実績と5月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料3をご覧くださいようお願いいたします。

ほかに何か報告することはございますでしょうか。

○生涯学習推進課長 教育委員会資料3-2ということで、追加資料を配布いたしました。各教育

委員の先生方への資料送付には間に合わない部分がありましたので、今回、5月の事業予定の部分で、上から3段目以降を追加させていただきました。4月下旬に5月以降の学校施設の夜間の開放だとか、スポーツセンターの通常開館などが決定いたしまして、それ以降に事業実施が決まったものについて追加で記載させていただいたところでございます。

また、1日と8日の青山ラグビー教室、東町ラグビー教室は参加予定者が50名ずつでございましたけれども、連休中ということであまり集まらなかったようです。速報値で、5月1日の青山は20人、5月8日の東町は29人の方がお集まりになって実施したということで報告を受けております。以上です。

4 図書館・郷土資料館の5月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の5月行事予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料4をご覧くださいませよう願いたします。

何か特にご報告することはございますでしょうか。

○図書・文化財課長 特にございません。

5 平成23年度港区立図書館の特別整理期間（休館）について

○半田委員長 次に、「平成23年度 港区立図書館の特別整理期間（休館）について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、教育委員会資料5でございます。「平成23年度特別整理期間（休館）について」ご報告させていただきます。

最初に、大変申し訳ございませんが、訂正を1点お願いしたいと思います。下のほうに1、2、3と項目がございます。2の「関係機関への通知」のところ各関係機関への通知先を記載してございますけれども、「都立中央・日比谷図書館」となっておりますが、日比谷図書館につきましては、今、千代田区に移管されております。都が所管していた時は、日比谷図書館へ通知を差し上げていたのですが、今現在、千代田区が所管ということで、あと、アスベストの工事で休館中がございますので、こちらは削除していただくようお願いいたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

例年、図書館各館で、特別整理期間を設けまして、その間は休館させていただいております。10月末から11月上旬にかけて読書週間がございますので、例年の特別整理期間につきましては読書週間の前の9月から10月にかけて各館順番にやっております。今年度につきましては、この資料のとおり、みなと、三田、赤坂につきましては例年とほぼ同じような時期、9月から10月にかけて特別整理期間を設けさせていただいておりますが、港南図書館は、5月15日から5月20日までということで、今年度は予定を早めて特別整理期間を設けさせていただく予定でございます。

この理由でございますけれども、今年度、港南図書館で施設の改修が予定されており、ちょうど

この時期に空調工事に入るということをございます。例年の特別整理期間の時期を早めまして、この工事とあわせて、特別整理期間のいわゆる曝書の作業を進めてしまうということです。工事期間と重ねてやることによりまして、利用者の不便を少しでも軽減するというところで5月に予定させていただきます。

それから、高輪図書館につきましては、3月の当委員会へのご報告で、高輪コミュニティプラザ内のエレベーター設置工事がまさにこれから動き出すところをございますけれども、そういった高輪の工事に伴いまして、やはりこちらのほうも工事期間とあわせまして7月の上旬に曝書をさせていただくということをご報告をさせていただきました。高輪図書館につきましては、エレベーターの設置工事、あるいはそれに伴います館内のレイアウト変更工事が今進んでいるところをございます。この記載につきましては「工事日程に遅れが生じており」となっておりますけれども、今現在遅れが生じているということではございませぬけれども、今、大震災の関係で、そういった工事の資材の調達に非常に厳しい状況が生じており、こちらの工事につきましても、そのような理由で工事期間が延びる可能性があるということです。3月にご報告申し上げました期間についても、今後の社会情勢に伴いまして若干期間がずれる可能性があるということです。いずれにしましても、7月中に実施する方向で調整しているところをございます。工事につきましても、業者へ資材調達を強くお願いしていると聞いておりますので、そういった事態が生じないように進めてまいります。

それから、その下、1「休暇中の業務内容」でございますけれども、これは例年と同様でございます。所蔵資料と電算データの照合ですとか、不明資料の調査等々、あるいは施設・設備の一斉の点検整備を行うというものでございます。

「関係機関への通知」につきましては、先ほどお話し申し上げましたとおり、都立中央図書館や、あるいは近隣の市区立図書館に特別整理期間の通知をさせていただきます。

また、3「利用者への周知方法」でございますけれども、こちらにも図書館での刊行物、あるいはホームページ、『広報みなと』等々で利用者へ周知してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○半田委員長 何かご質問はございますでしょうか。

○澤委員 この、従来の特別整理期間が読書週間のあたりとのことですが、それは何か意味があるのですか。なぜ、読書週間のあたりに休館されるのですか。

○図書・文化財課長 例年、読書週間は10月から11月でございます。読書週間の前、9月、10月の段階で図書を整理してしまおうということで、その時期に毎年やっております。

○澤委員 それでは読書週間に合わせて、一新ではないけれども、そういう意味ですね。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

6 5月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「5月指導室事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料6をご覧くださいませよう願います。

特に何か報告することはございますでしょうか。

○指導室長 5月の行事の中で、港区教育委員会としても大変大きな行事で、海外派遣の結団式がございます。教育委員の皆様にも毎年出席していただいておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○半田委員長 何かご質問はございますか。

○小島委員 9日の「つばさ教室」の「仮入級児童生徒の在籍校の取組み状況報告」というのはどうということなのでしょうか。

○指導室長 つばさ教室は、いわゆる学校への不登校があり、どうも行きにくい状況にあるお子さんについては、すぐにその適応指導教室に入るのではなくて、仮入級という形で仮に入ってみて、その子にとって合うかどうか判断した上で、正式に入級します。そのための報告会の実施です。

○小島委員 もう1点よろしいですか。

同じ9日の「区費講師レベルアップ研修会」の「人権感覚を磨くために」というのは、どのような内容でしょうか。

○指導室長 学校教育の中で人権教育というのは基本であり、最初に押さえないといけない内容であります。特に子ども一人ひとりを大切にするとというのは人権教育の基本です。区費講師は、そういった指導を受ける機会も少ないものですから、最初に統括指導主事の指導のもとしっかりと押さえておく。例えば、掲示物ですとか教室環境について、保護者の方、地域の方、いろいろな方がご覧になったときに、人権に配慮しているということがきちんと伝わるように研修会の中で取り上げたということでございます。

○小島委員 いじめ問題は、学校教育において、港区に限らず日本全国で極めて大事な課題です。いじめ問題については、いってみれば人権教育の問題で、そういう観点から、人権教育というのは非常に大事なことでしっかりとやっていただきたいのですが、いじめ教育などについても言及しているのでしょうか。

○指導室長 委員がおっしゃるとおり、いじめ問題については人権教育の中で大変重要な視点だと思います。特に最近、いじめにつきましては、いじめられる側、もしくはいじめられたとされる側の感じ方を大切に、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添って、早期発見、早期対応ということで、問題が深刻になる前に対応するよう学校を指導しているところでございます。

○小島委員 特にこの件についてはよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 それでは、本日本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○澤委員 5月1日から、区のスポーツ施設等の、夜間の利用が再開しました。私も個人的にはテ

ニスの一利用者としてありがたいことだなと思って、連休中、何回かやらせていただきました。東京都は、日比谷にテニスコートがあるのですけれども、まだ使わせていないという状況もあるそうです。そういう中で、港区の場合は利用者にとっては非常にありがたいことですが、いろいろなご意見の方もいるでしょうから、その辺も含めて、とりあえず順調にスタートしたのでしょうか。

○生涯学習推進課長 再開の決定から、5月1日から昨日までの間、大変短い期間でございました。2、3日しかありませんでしたので、所管も含めまして、関係機関に連絡を取るとともに、学校の屋内施設の夜間開放も実施していますので、29校の学校全てに連絡を取り、5月の中旬までは予約取り消しの手続をしていたのですが、それを復活する連絡を各学校から利用者へしております。それで、今回は、3月11日金曜日の震災後、土曜日すぐに屋外施設のライトをつけて運動をしていたところがあったもので大変な苦情をいただいたのですけれども、土・日・祝日の夜間利用につきましては特にご意見はいただいておりません。どうして土・日・祝日かという、やはり電力供給が安定しているということを全面に出して広報みなとやホームページでお知らせしておりますので、特にそういったご意見はいただいておりません。

○澤委員 確かに、赤坂地区にスポーツクラブが三つあって、それぞれ旧赤小とか閉校した小学校の体育館を利用させていただいております。それも復活させていただいたということで、そういう意味では、利用者にとってはすごくありがたいことだなという印象を受けました。ありがとうございました。

○生涯学習推進課長 追加をさせていただきます。これは5月1日から6月30日までの暫定的な取り扱いでございます。夏場の電力需要によってはまた違った対応をさせていただくことが前提となっておりますので、そういったところもきちっと周知させていただきたいと思っております。

○澤委員 多くの皆さんが、夏場は使えないだろうと覚悟はしているようですけれども。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。

今回は、5月23日月曜日、午後1時30分からの予定です。よろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。

(午前10時39分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半田 吉恵

港区教育委員会委員 綱川 智久